

令和2年3月5日

関係事業者 各位

社会福祉法人椎の木福祉会
理事長 中野眞一郎

新型コロナウイルス感染症の対応について

令和2年3月3日、デイサービスセンター第二瑞光の里におきまして、職員が新型コロナウイルスに感染したことが確認されました。

そのため同デイサービスについては現在閉鎖しています。

つきましては、同デイサービスの利用者を担当する居宅介護支援事業所は、利用者の健康状態について下記のとおり十分に注意を払っていただきますよう、ご協力をお願いします。何卒、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1、感染症が疑われる場合とは

風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上。ただし、以下のような方は2日程度続く場合となります。

- ・妊婦・高齢者の方
- ・糖尿病・心不全・呼吸器疾患の基礎疾患や透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ・強いだるさや息苦しさがある方

2、受診相談について

相談先:半田保健所

(感染症についての一般相談) 0569-21-3341

(感染が疑われる場合の受診相談) 0569-21-3342

3、確認事項

保健所へ受診相談にあたっては、次の事項について把握に努めてください。

- (1)感染者と接触の可能性があるか。
- (2)発熱が2日以上経過しているか。「○日熱発。○日の朝●度、夜●度」などを具体的に伝える必要があります。
- (3)医療機関を受診し、インフルエンザではないと確認しているか、服薬しているが改善しないかどうか。

以上